

各市町長 様

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(愛媛県知事)

首都圏をはじめとする全国的な感染拡大に対応するための「水際対策」と「感染拡大防止策」について（依頼）

7月に入り、この2週間で東京都では、約1,800人、全国でも約3,500人以上の感染者が確認されていますが、こうした状況の中、国においては、7月22日（水）から「Go To トラベルキャンペーン」を開始することとしています。

本県においても、地域経済の早期の回復に向け、このキャンペーンを積極的に進める必要があります。大きな期待をしていますが、本キャンペーンが、新型コロナウイルス感染症の拡大要因となることだけは避けなければならないと考えています。

これから夏休みやお盆の時期を迎え、観光客のみならず、帰省客等の大幅な増加が見込まれる中で、県外からのウイルスの持ち込みが強く懸念されることから、県において、関係事業者等と連携し、下記のとおり、水際対策、感染拡大防止策の一層の強化を図ることとしましたので、お知らせします。

つきましては、各市町におかれても、住民への周知や呼びかけ等につきまして、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1. 水際対策の実施・強化

- ・松山空港：放送アナウンス、ポスター掲示による注意喚起  
国内線到着ロビーへのサーモグラフィ設置と発熱のある方への注意喚起
- ・松山駅、松山観光港等：放送アナウンス、ポスター掲示による注意喚起
- ・フェリー、長距離バス：検温と注意喚起等

### 2. 県外客・帰省客への対応

- ・ポスター等による帰国者・接触者相談センターの連絡先の周知と、検温で発熱が確認された方や、県内滞在中、体調に異常を感じた場合の相談センターへの相談の働きかけ
- ・PCR検査が必要と診断された県外客・帰省客が、検査結果が出るまでの間、無料で滞在できる施設の確保（壱湯の守の運用拡大）

### 3. えひめコロナお知らせネットの積極的導入

- ・不特定多数の利用が想定される県管理施設への導入と、氏名等利用者把握の徹底  
※別紙として県管理施設での対応状況（7月14日時点）をお示しするので、市町

においても参考とし、積極的に活用いただきたい。

- ・市町や関係団体・民間事業者への積極的な導入の呼びかけ

#### 4. 県民・事業者への呼びかけ

- ・首都圏など感染拡大地域からの帰省についての慎重な検討（特に高齢者等ハイリスク家族がいる家庭）の呼びかけ
- ・帰省後、2週間程度（潜伏期間を考慮）の健康観察と、行動の注意（特に大人数での同窓会やカラオケなど、3密になりやすい集まり）、健康観察期間後の会食時等における感染回避行動の徹底等の呼びかけ
- ・ホテル・旅館等における感染回避行動の徹底と、宿泊客等へのチラシ等による帰国者・接触者相談センターの連絡先の周知、体調不良の場合の相談センターへの相談の働きかけの依頼（県外からの合宿の受入れ事業者等へも同様に依頼）

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策本部  
事務局

Tel : 089-912-2383、Fax : 089-921-8004

担 当 : 佐々木 (4100)

好岡 (内線 3581)